

## 平成26年度 第7回板倉区地域協議会 次第

日時：平成26年10月23日（木）

午後6時45分から

場所：板倉コミュニティプラザ

201・202会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 所長挨拶

4 協 議

(1) 自主的審議事項について

(2) その他

・視察研修計画（案）について

資料No.1

5 閉 会

## H26自主的審議事項のテーマ別管理表

資料No	テーマ	部会	担当G
1	廃屋・空き家対策について	地域振興	総務・地域振興
現状	①廃屋・空き家が中山間地のみならず平地でも見られる。 ②交通の障害、人身事故が懸念される事態になりつつある。 ③速やかにこの問題に対処する必要がある。		
検討課題	転出後の住宅管理届出書のマニュアルの作成 (1)財産管理 (2)転入 (3) 転出 各町内会の役員が交代で引き継ぐ際に使用する。		
審議 内容	平成26年 ○月○日		
	平成26年 ○月○日		
	平成26年 ○月○日		
	平成26年 ○月○日		
	平成26年 ○月○日		
改善策	① ②		

## H26自主的審議事項のテーマ別管理表

資料No	テーマ	部会	担当G
2	小学校の統合問題	地域振興	教育・文化
現状	複式学級が増加傾向にある。小学校統合については、地元民と父兄との考え方に温度差がある。		
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校統合について地元、地区で保護者、町内会、老人会等検討・議論を重ね、いろいろな意見が出た中で部会と情報交換し議論を重ね対応する。</li> <li>・ 過去に因縁を残さないよう、じっくり取り組んでいく。</li> </ul>		
審議内容	平成26年 7月15日	今後、市全体で過去に複式学級で小学校統合された区に視察する。	
	平成26年 10月14日	○今後の進め方について協議 地域協議会から町内会長（連絡協議会）へ、話合いの機会を設定いただくことを依頼する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容・・・「板倉区における小学校のあり方」について</li> <li>・ 方法・・・板倉区全域で、学校区単位又は地区単位で実施する。</li> <li>・ 依頼・・・11月の町内会長会議で依頼する。</li> </ul> ＊地域協議会委員（地域振興部会）がオブザーバーとして出席する。	
	平成26年 ○月○日		
	平成26年 ○月○日		
改善策	① ②		

## H26自主的審議事項のテーマ別管理表

資料No	テーマ	部会	担当G
3	交通弱者・買い物弱者への対応について	健康福祉	総務・地域振興
現状	・デマンドバスが、ほとんど利用されていない。		
検討課題	・民間の活力を利用した方法を考える。		
審議 内容	平成26年 7月23日	自主的審議事項のテーマの絞り込みと方向性について協議	
	平成26年 9月24日	具体的にどのように進めていくのかを協議 協議の結果：第6回板倉区地域協議会 資料NO. 2-1 のとおり	
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
改善策	① ②		

## H26自主的審議事項のテーマ別管理表

資料No	テーマ	部会	担当G
4	避難行動要支援者支援体制の見直し	健康福祉	市民生活・福祉
現状	・問題点の検証を行う。		
検討課題	・修正案等を検討する。		
審議 内容	平成26年 7月23日	自主的審議事項のテーマの絞り込みと方向性について協議	
	平成26年 9月24日	現状について協議 協議の結果：行政から現状説明を受ける 第6回板倉区地域協議会 資料NO. 2-1 のとおり	
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
改善策	① ②		

## H26自主的審議事項のテーマ別管理表

資料No	テーマ	部会	担当G
5	板倉区観光の方向性について	産業建設	産業
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板倉区は、上越妙高駅に近く、上越市内の中でも観光に関しては優位な位置にある。</li> <li>・板倉区の観光を推進する組織として、市、第三セクターの(財)法人あしんの里観光公社・黒倉ふるさと振興(株)、市民団体があるが、連携や役割分担ができていない。</li> </ul>		
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板倉区の観光の中核となる組織の役割の明確化を検討する。</li> </ul>		
審議内容	平成26年 7月31日	自主的審議事項のテーマの絞り込みと方向性について協議	
	平成26年 9月22日	推進体制の構築について協議	
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> <li>②</li> </ul>		

## H26自主的審議事項のテーマ別管理表

資料No	テーマ	部会	担当G
6	中山間地の耕作放棄地対策	産業建設	産業
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の米の生産調整により、地すべり地を含めて中山間地の水田が休耕田となり、放置されたままになっているところが多い。</li> <li>・近年の高齢化と農業離れから耕作放棄された中山間地の水田での経営自立方策について検討が必要である。</li> </ul>		
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎、高齢化以外の要件について、課題の整理を行う。</li> </ul>		
審議内容	平成26年 7月31日	自主的審議事項のテーマの絞り込みと方向性について協議。	
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
	平成26年 月 日		
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> <li>②</li> </ul>		

板倉区地域協議会 事務局 殿

平成26年度自主的審議事項テーマ選定と問題点

板倉区地域協議会  
健康福祉部会

① 交通弱者・買い物弱者対策

平成26年4月介護保険制度の改定により、要支援者に対する生活支援等は市町村が地域の力を利用して「新地域支援事業」として行う事になりました。

そして、市町村は制度構築期間を経て平成29年度より実施の段階に入る計画となっております。

しかしこの制度を上越市がどのように取り組もうとしているのか、見えませんので、一度委員会で説明して頂きたいと考えています。

要支援者もその前段の車の運転ができない超高齢者世帯者・独居高齢者も交通弱者・買い物弱者であり、上越市の考え方をお聞きした上で、自主的審議事項の戦略構築を行いたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

② 要援護者支援体制の確認

平成25年度自主的審議事項の一環として、板倉区要援護者支援体制が構築されました。実際にこの運用は今後「包括ケア会議」で取り組んで行くとされていますが、現在まで、何をどのように審議され、問題点が何であるか、地域協議会委員には見えておりませんのでご説明を頂きたいをお願いしますものです。



## 平成 26 年度板倉区地域協議会 視察研修計画(案)

■研修目的：iバス事業（新公共交通システム）、移住促進施策・空き家を活用した定住施策支援の取組事例を視察し、今後の自主的審議に役立てる。

■日時：平成26年11月20日(木) 8:30～17:30

■研修先：①長野県上水内郡飯綱町役場

iバス事業（新公共交通システム）

平成19年3月20日に新公共交通システム計画を策定し、同年10月1日からiバス事業（新公共交通システム）の運行を開始している。

運行概要は、朝夕の学生の通学時に定時定路運行を行い、昼間は高齢者の通院及び買い物のデマンド方式による時間帯運行方式としている。このシステムの導入により利便性が向上し、運行コストが削減され、財政的な効果が表れています。

②長野県飯山市役所

移住・定住促進施策

市外から飯山市に転入し、個人住宅を建設又は中古住宅を購入する場合に、市が移住・定住支援として、最高150万円を補助しています。

空き家を活用した定住施策

飯山市内の空き家を有効活用し、飯山市民と都市住民の交流拡大や定住促進により、地域の活性化を図ること、また地域の景観保全を推進することを目的に空き家情報の登録と提供を行うもの。飯山市内の空き家などの賃貸や売買を希望する所有者から物件の提供を求め、市の「空き家バンク」に登録された情報を物件の利用希望者に提供することにより、空き家等の有効活用と移住・定住を促進しています。

■日程：8:30 板倉コミュニティプラザ集合・出発

8:50 上信越自動車道 中郷IC

(上信越自動車道)

9:10 上信越自動車道 信濃町IC

(国道18号線)

9:30 飯綱町役場

iバス事業（新公共交通システム）視察研修

11:30 飯綱町役場出発  
          (国道18号線)  
11:40 上信越自動車道 信州中野IC  
          (上信越自動車道)  
11:50 上信越自動車道 豊田飯山IC  
          (国道117号線)  
12:00 飯山市内 昼食  
          (国道117号線)  
13:30 飯山市役所  
          移住・定住促進施策、空き家を活用した定住施策視察研修  
15:30 飯山市役所出発  
          (国道117号線)  
16:00 上信越自動車道 豊田飯山IC  
          (上信越自動車道)  
17:10 上信越自動車道 中郷IC  
          (国道18号線)  
17:30 板倉コミュニティプラザ到着・解散